



# リビングウイル

氏名	
診察券番号	
生年月日	

## リビングウィルとは

リビングウィルとは、「生前に発効される遺書」のことです。

通常の遺書は、亡くなった後に発効されますが、リビングウィルは、生きていても意思表示のできない状態になり、その回復が見込めなくなったときに発効されます。

## もしあなたが病気や認知症で判断能力が低下し、回復が望めない場合どのような治療を望まれますか？

もし、あなたが意識もなくなり、人工呼吸器無しでは呼吸も出来ない状態に陥ったとしたら、どうでしょうか。できる限りの治療によっても、病状が良くなる見込みがなく、近い将来に死が避けられなくなった時のことを考えてください。

飲むことも食べることもできなくなれば、普通は数日の間に静かに息を引き取ります。しかし、点滴で栄養や水分を補給し、人工呼吸器を装着して機械の力で呼吸をさせるなら、延命は可能になります。

医療者側から栄養補給を含む延命治療を続けるかどうかを聞かれた家族は大変迷います。家族自身が無意味な延命治療は絶対嫌だと思っても、中止によりあなたの命を縮めることになるかもしれない決断を下すのは、なかなかできないのが現状です。ですから、生前の意思表示は家族の迷いを救うことにもなるのです。

## リビングウィルの使い方・説明

ご本人の意思が確認できない「まさかの場合」にリビングウィルを使用します。現状ではご家族や医療者の価値観で治療が決められがちです。でもこれを使えば、最期までご本人の価値観を尊重した治療ができます。

今、お元気なときに、ご自身の考えに最も近い治療を選んで○をつけ、同意者の方と一緒にご署名ください。

同意者の方は、ご本人の意思をよく理解、納得されたうえでご署名ください。

なお、どのような場合でも、痛みなどの苦痛の緩和は並行して行います。ご本人と相談できる場合は、いつでも治療方針について相談させていただきます。

この書類は何回でも書き直すことができます。お考えが変化した時、またはご自身の誕生日等、定期的にリビングウィルについて考えられることをお勧めします。

もし、あなたが病気や認知症などで意識や判断能力が低下し回復が見込めない状態になった場合、どのような治療を望まれますか？

下記のうち、ご自身のお考えに最も近いものに○印をつけてください。

1. 人工呼吸器、心臓マッサージ等生命維持のための最大限の治療を希望する。
2. 人工呼吸器などは希望しないが、高カロリー輸液(ゆえき)や胃瘻(いろう)などによる継続的な栄養補給を希望する。
3. 継続的な栄養補給は希望しないが、点滴などによる水分補給は希望する。
4. 点滴などの治療は行わず、自然に最後を迎えたい。
5. 治療の判断を（ ）に委ねる。
6. その他（ ）

年 月 日

本人署名

年 月 日

同意者署名

続柄

以上の意思表示書に変わりはないことを認めます。

年 月 日 本人署名(自筆) ( ) 歳

年 月 日 本人署名(自筆) ( ) 歳

年 月 日 本人署名(自筆) ( ) 歳

その他思いなどあれば何でもお書きください。